

# 日産厚生会玉川病院 管理型研修プログラム

## 臨床研修の理念

臨床研修は医療人としての基本的な資質を身につけることであり、患者の基本的な人権を尊重し、その病める疾患からの克服を共同して達成するために知識、技術および諸関係のマネージメント等々を取得することである。医学的経験、知識、診断治療技術などの取得を進めつつ、患者を全人格的に尊重、理解し治療に当たる。また、患者および家族や関係の人たちとの信頼関係を確立し医学的にも社会的にも責任のある人格を有する医療人となる事を目指す。さらにチーム医療においては適切な指導者の下にその役割を理解し、同僚医師、他の医療従事者、保健福祉の関係者たちとの協調を構築しつつ医療を担えるように修練する。そして医療における危機管理や問題の対応、処理および診療計画と処置の判断などが独立して出来るようになることを目標とする。

## (1) 研修目標

### 1. 基本的目標

医学・医療の社会的ニーズを認識し、将来の医療専門性にかかわらず、本プログラムの初期研修を通し、医療人としての人格を涵養し、かつ日常診療で頻りに遭遇する疾患に適切に対応できるプライマリケアの基本的な診療能力（態度、技術、知識）を獲得する。これにより医師としての基盤を築きあげる。

### 2. 基本の方針

研修目標を達成するため、行動目標と経験目標を定める。卒後研修の前半 1 ヶ年に基礎研修科目を、後半 1 ヶ年に必修科目および選択必修科目、自由選択科目を研修し、到達目標に定める項目を達成する。

### 3. 到達目標

#### I 行動目標

医療人として必要な基本姿勢・態度・倫理観を習得する。

#### II 経験目標

A 正しい診察法・検査・手技・治療法・医療記録の記載法を習得する。

B 症状・病態・疾患に適切に対応できる能力を習得する。

C 救急医療の現場を経験する。

(詳細は文末参照。)

## (2) 研修計画

### 1. 教育課程

必修科目は内科、外科、麻酔科、救急、地域医療とする。

研修期間は 2 年間とし、1 年次は必修科目（内科、外科、麻酔科、救急）とする。2 年次は必修科目（救急、地域医療）および選択必修科目、自由選択科目とする。

### 2. 研修方式

必修科目の内科、外科、麻酔科においては各専門分野の指導医および研修委員会の調整によって研修プログラムの達成を目指す。また、2 年次は研修協力病院（東邦大学）において研修する。

### 3. 研修期間割および研修医の配置

必修科目の内科は 6 ヶ月としその間で循環器、呼吸器、腎臓透析、消化器、神経内科、糖尿病代謝の各疾患別研修を積む。さらに、外科 2 ヶ月、麻酔科 2 ヶ月、救急 2 ヶ月とする。2 年次は協

力型病院である東邦大学にて研修を継続する。地域医療1ヶ月及び救急を1ヶ月、必修科目で実施し、残る10ヶ月を選択必修又は自由選択科目より選択し、実施する。

#### 4. 研修プログラム（例）

1 年 次											
必 修 科 目											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内 科						救 急		外 科		麻酔科	

2 年 次（東邦大学）											
必修科目		選 択 必 修 科 目 又 は 自 由 選 択 科 目									
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域	救急	選択必修 又は 自由選択 10ヶ月									

指導医と共に、週1回程度の休日診療または夜間当直を行う。

#### 5. 研修内容およびその特徴 内科週間予定例

	月	火	水	木	金	土	日
8:20-9:00		胸X線カンファ				総合カンファ	
A M	腹部エコー	心エコー	循環器回診	胃カメラ	病棟	病棟	
P M	病棟・救急	気管支鏡	病棟	病棟・救急			
5:00-6:00		呼吸器回診		消化器回診			

総合カンファとして抄読会（第1週）、症例検討会（第4週）がある。

外科週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
8:20-9:00					外科カンファ	総合カンファ	
A M	手術	手術	手術	手術	手術	病棟	
P M	病棟	病棟	病棟	病棟			
5:00-6:00			整形外科 カンファ				

各科目別の研修詳細は文末参照。

(3) 研修責任者および研修委員会

教育研修統括責任	中嶋 昭	(病院長)
研修管理委員会 委員長	長 晃平	(内科部長)
副委員長	佐藤 良治	(副院長、整形外科部長)
委員	和田 義明	(副院長、リハビリ科部長、神経内科)
委員	相川 丞	(内科部長)
委員	佐藤 康	(外科部長)
委員	松橋 正和	(東邦大学医学部卒後臨床研修 /生涯教育センター長)
委員	水野 雅文	東邦大学医学部附属大森病院 教授
委員	杉 薫	東邦大学医学部附属大橋病院 教授
委員	舘野 昭彦	東邦大学医学部附属佐倉病院 教授
委員	桜井 英俊	(事務長)

プログラム指導者 (☆印はプログラム責任者)

内科	☆ 相川 丞
内科	長 晃平
内科	安田 正俊
外科	栗原 正利
外科	佐藤 康
整形外科	佐藤 良治、松原 正明
産婦人科	金子 均
小児科	月本 一郎 (東邦大学医学部)
泌尿器科	五十嵐 一真
眼科	二神 創
皮膚科	渡辺 哲朗
耳鼻科	和佐野 有紀
麻酔科	安田 誠一
精神科	菅原 道哉 (東邦大学医学部)
リハビリテーション科	和田 義明
地域保険 / 医療	和田 義明

2. 委員会の役割

- ① 研修プログラムの作成方針の決定、各研修プログラム間の調整など研修プログラムの全体的管理
- ② 研修医の全体的な管理

研修医の募集、研究協力施設など他施設への出向、研修医の処遇、健康管理など

③研修状況の評価

研修目標の達成状況の査定、研修終了時あるいは中断時の評価

④研修終了後あるいは中断後の進路等への相談、斡旋

(4) 指導体制

①指導医は、研修プログラムに基づき直接研修医への指導を行う。また、研修医に対する評価を行う。

②各研修科目においては十分な指導力と経験を有する常勤の指導医によってプログラムを遂行する。必修科目のうち小児科、精神科については研修協力施設において適切な指導医の下で行う。

③指導医一人が受け持つ研修医は2人以下とし、十分な指導が行えるようにする。

指導医 (☆印は指導責任者)

内科	☆	長 晃平	(呼吸器)
内科		森田 瑞生	(呼吸器)
内科		福岡 みずき	(呼吸器)
内科		芳賀 高浩	(呼吸器)
内科	☆	相川 丞	(循環器)
内科		柴 昌徳	(循環器)
内科		中西 真規	(循環器)
内科		石井 一之	(循環器)
内科	☆	今村 吉彦	(腎臓)
内科		高橋 康訓	(腎臓)
内科	☆	岩本 正照	(糖尿)
内科	☆	安田 正俊	(消化器)
内科		永嶋 裕司	(消化器)
内科		三浦 富宏	(消化器)
内科		岩崎 将	(消化器)
内科	☆	久保寺 隆行	(脳神経)
内科		伊丹 亮	(脳神経)
外科	☆	佐藤 康	(消化器)
外科		川村 徹	(消化器)
外科		野谷 啓之	(消化器)
外科	☆	栗原 正利	(胸部)
外科		片岡 秀之	(胸部)
外科		小郷 泰一	(消化器)
外科		星野 明弘	(消化器)
整形外科	☆	佐藤 良治	
整形外科		松原 正明	
整形外科		奥田 直樹	
整形外科		木村 晶理	
整形外科		小川 博之	
整形外科		魚水 麻里	
麻酔科	☆	安田 誠一	
麻酔科		朝木 千恵	
産婦人科	☆	金子 均	
産婦人科		下地 祥隆	
産婦人科		仁平 光彦	
地域保健医療	☆	和田 義明	
皮膚科	☆	渡辺 哲朗	
皮膚科		滝沢 佐和	

泌尿器科	☆	五十嵐 一真
泌尿器科		田中 将樹
眼科	☆	二神 創
眼科		山田 由季子
耳鼻咽喉科	☆	和佐野 有紀
リハビリテーション科	☆	和田 義明
リハビリテーション科		融 優子

(5) 研修の記録および評価方法

- ①研修達成プログラムノートを作成し研修医自らにチェックさせる。その他、病歴の要約や手術、検査記録なども各自作成させる。
- ②指導医は、担当する診療科での研修目標の達成状況を管理し臨床研修委員会に報告する。
- ③プログラム責任者は、研修医の研修状況を常時確認しプログラムの進行、目標の達成が遅滞無く遂行されるよう調整し、研修委員会に報告、協議する。
- ④研修管理委員会の評価を受けた後、病院長は研修修了証を交付する。また、その評価が不可とされた場合、当該研修医に対してその旨を文書で通知する。

(6) その他

①研修医定員数

区分	管理型研修病院として	医科歯科大協力型病院として	東邦大学協力型病院として	合計
1年次	2名	2名		4名
2年次	2名	2名		4名
	4名	4名		8名

②研修終了の認定および証書は研修管理委員会の評価を経た後、病院長が交付する。

③研修医の処遇

1. 常勤嘱託医

2. 給与 1年次：350,000円 2年次：東邦大学の研修医給与規程による

当直手当 宿直 10,000円

日直 10,000円

その他、通勤手当等は職員規定に準ず。

勤務時間 平日 am8:30-pm5:30 土曜日 am8:30-pm1:00

アルバイトは認められない。

休暇 日曜、祭日 ほか 夏季休暇、年末年始休暇が付与される。

当直 平均4回/月 平日 pm5:00-翌朝8:30 土曜日 pm1:00-翌朝9:00

日曜休日 am9:00-翌朝8:30

各科の当直医師とともに勤務する。

3. 宿泊施設 独身用4室を利用できる。

4. 健康保険 あり 職員に準ず。

5. 健康管理 健康管理室において年1回健康診断を行う。

6. 当院の医療に係ることについては医師賠償責任保険が適用される。

7. 研究会、学会等の出席については医師勤務規定に準じて費用の補助を適用する。